

# 「美しい若狭を守ろう」と原発と貯蔵施設を拒否しつづけた小浜市民の大きなたたかい

原子力発電所設置反対小浜市民の会(元)事務局長 中畷哲演

## はじめに

原子力発電所設置反対小浜市民の会は、1971年12月15日に結成されたが、その時「三つの目的」がかかげられた。①小浜市への原電設置を阻止する。②原電のこれ以上の建設、増設、集中・基地化に反対する。③既設の原電については、安全性の確保、「自主・民主・公開」の平和利用三原則に基づく厳重な監視を要求する。

当時、私たちは、原発のことを原電と言いならわしていた。②に関しては、若狭湾沿岸にすでに7基が計画・建設中だったが、その後の新・増設によって現在15基もの世界一の原発密集地帯と化している。市民の会の結成から約20年間、私は事務局長をつとめたが、地元の新聞記者から会の目的を質されたとき、「会を解散すること」だと応答したことがある。事実、小浜原発の誘致を阻止し続けてきたのだから、会の解散も許容されたはずだが、②と③の目的のために今日まで存続を余儀なくされているのだ。

小浜市民は、小浜原発誘致を3度、使用済み核燃料中間貯蔵施設誘致を2度にわたって、阻止してきた。その詳細を報告するとなると、いくら紙数があっても足りないのだから、以下に略述したい。

## 1 小浜原発誘致阻止の第一次市民運動

小浜市の内外海地区の奈胡崎で、関西電力が地質調査を開始したのは1966年のことであった。その2年後の68年から71年にかけて、福井県知事や小浜市長が小浜原発の誘致を表明し、市議会などでも誘致へ向けての動きが表面化した。

反対の口火を切ったのは内外海漁業協同組合で、

1969年2月の総会で設置反対を決議、ついで内外海原子力発電所設置反対推進協議会が結成された。奈胡崎を境に、漁業権が二分されていた。同じ内外海地区の田鳥漁業協同組合は誘致推進でまともなまっていたのだが。

71年11月には、原子力発電所反対若狭湾共闘会議が、敦賀・若狭・宮津の地区労働組合評議会などを中心に県境をこえて結成され、同年12月15日には、既述のように、原子力発電所設置反対小浜市民の会が結成された。とくに小浜市民の会の構成・加盟団体の中に、当初の住民反対運動の特色が象徴されているように思える。

小浜市民の会への正式加盟は、原水爆禁止小浜市協議会、福井県高等学校教職員組合若狭ブロック、福井県宗教者平和協議会(小浜支部)、部落解放同盟遠敷支部、若狭青年原電研究会、若狭地区労働組合評議会の6団体。オブザーバー加盟は、内外海原子力発電所設置反対推進協議会、小浜市連合青年団、日本共産党小浜市委員会の3団体であった。結成時までに各団体・グループともそれぞれの運動を進めていたが、小浜原発誘致阻止を共同目的に合流・結集したのである。

当時、原水禁運動も反原発運動も全国的には分裂しており、小浜でも準備過程では激論も交わされたが、日本社会党の支持母体であった約3000人の組合員を擁する若狭地区労働組合をはじめ、会員5人の宗教者平和協議会(小浜支部)に至るまで9団体の代表が参加する幹事会の協議と傘下の構成員の協働によって、小浜への原発誘致阻止の目的を達成することができたのであった。

小浜市は、11村1町が合併したのだが、その12あるブロックごとに小学校や公民館があり、

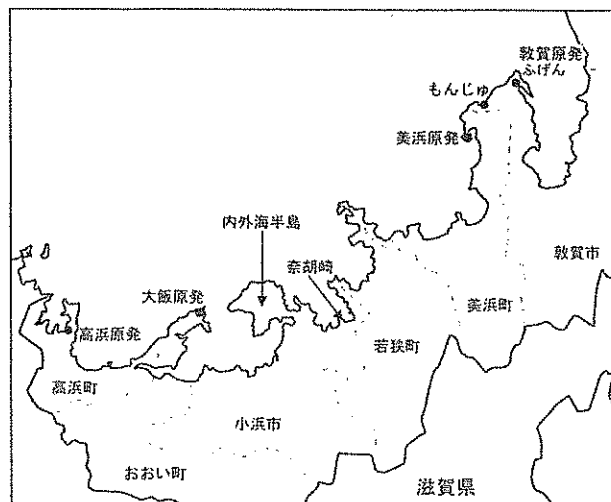
当時 140 の行政区があった。まず 12 ブロックの各公民館などで学習会が開かれ、各行政区に分散居住する 9 団体のメンバーに参加が呼びかけられた。学習会のテキストは、青年原電研究会（20 代の青年有志 30 名の会員）が 1 年がかりで勉強会をかねて行った新聞記事のスクラップから精選したものを活用、説得力があり有効であった。

それを基礎に、全行政区にポスターをはり出し、72 年の 3 月市議会から 6 月市議会に向けて、ビラを 6 回全戸配布し、前記の三つの目的を請願項目にした全有権者（2 万 4000 人）対象の署名運動を展開した。青年原電研究会の 20 歳の青年の発案で、運動のシンボルマークも採用された。それは三重の同心円で、青い若狭・小浜の海を抱えている美しい緑の半島、それらを包囲しようとしている原発の赤い輪を意味していた。その最外円の赤い輪を、美しい若狭を守る市民の熱い団結の輪に変えていこうと、6 回配布されたビラの共通スローガンも、「美しい若狭を守ろう！」であった。

市民の会のメンバーが居住し、署名を集めた行政区は、140 区中 110 区に及んだ。請願署名は、3 月市議会に 1 万 1000 名、6 月市議会には累計 1 万 3000 余名を超えた。署名の採否を審議する総務委員会への傍聴希望者は初回が数名、2 回目が 20 名、3 回目が 40 名、4 回目は 80 名を超えた。本会議の傍聴者も満席、26 名の市議のうち、社会・共産・公明 3 党の 5 名が請願署名の採択に賛成、21 名の保守会派が不採択の方へ挙手。6 回目に配布したビラの末尾では、「また、これは『市民の会』の任務というより、すべての市民が今回の教訓を生かして、今後は市議会の動向に注目し、選挙の時には心して私たちの代表を選ばなければならないと思います」と市民に報告し、訴えた。

ところで、誘致を表明し続けていた鳥居市長が、過半数の市民の反対の意思を汲み、誘致断念を 6 月市議会で宣言したことによって、小浜市民の第一次小浜原発誘致阻止運動は決着をみたのである。

また、市民の会の運動と並行して、内外海原発設置反対推進協議会の人々は、道路の県道昇格や舗装を県内選出の自民党の国会議員に直訴、着実に実現しつつあった。その前史には、地元の禅宗



若狭湾の原発地図

寺院住職（笠井昭道師）が、1955～65 年の 10 年もの間、托鉢によって、市街地へ通じるトンネルの開通に貢献されたことも忘れてはならない。

## 2 小浜原発誘致阻止の第二次市民運動

1975 年 12 月市議会の閉会直前に、原発誘致に直結しかねない「発電施設の立地調査推進決議案」を保守会派が提出、翌年の 3 月市議会で決着するまで、第二次誘致阻止運動は激しく展開された。

第一次阻止運動後の市議会の構成は、原発賛成派が 21 名から 19 名へ、反対派の社会・共産・公明の 3 党は 5 名から 7 名へ変化していた。もともと議会内の論争においては反対派が優位を保っていたが、少数とはいえ 5 名から 7 名への増加は、反対運動にとって大きな力となった。

76 年早々に、「美しい若狭を放射能から守ろう！」という市民の会ニュース号外の活字ビラを市内全戸に配った。市役所内の全課や全市議、市民の会の内外の主要な窓口には、ガリ版刷りのニュースの No.29～39 が発行され、配布された。たとえばその No.33 では、「総務委員会は審議をウヤムヤにするな！」の見出しのもと、「市財政の実状・問題点—原発依存の危険性—原発にたよらない地域開発は本当に考えられないのか」と問いかけ、「傍聴許可と公聴会を」と訴えている。

また「広がりゆく“原発誘致阻止”の声と行動」として、2 月 19 日に 300 人の市民大集会と街頭デモが決行されたことを伝えている。

そして No.39 では、3 月 16～17 日の本会議で、

「市民の不安と期待に応えて、浦谷市長は“原発誘致しない”と言明／議会側では社・共・公の7議員が奮闘／吹雪下の市民運動、春風とともに成果」と報告。さらに、「財源(=原発)よりも、市民の豊かな心をとりたい。県下7市中最低の財政力であり、財源は欲しい。しかし市民に不安を与えたり、ぜいたくに馴れてあとで問題が出るようであってはならない。少々乏しくとも、みんなで努力していきたい」との浦谷市長の言葉を紹介している。

本来、保守会派から市会議長へ、そして市長への軌跡をたどった浦谷市長であったが、2度にわたる反対運動の洗礼を受けて、鳥居前市長に引き続いて小浜原発誘致をキッパリ拒否したのである。

小浜市民は、自らの大運動と得がたい二人の市長の英断によって小浜原発誘致を阻止できたのだ。

### 3 小浜原発誘致阻止の第三次市民運動

「小浜市民は1970年代の前半(鳥居市長)と同70年代後半(浦谷市長)、そして1980年代の後半(吹田市長)の3度にわたって小浜市への原子力発電所建設を拒否したが、この3度目の『原発誘致拒否』はこれまであまり注目されずに来ている」と、小浜市民の会のメンバーの松本浩氏は、隔月発行の会紙「若狭の原発を考える—はとぼっぼ通信」の第200号(2014年8月)で指摘、具体的な資料などを示して検証している。

1984年に無投票で当選した吹田市長は、「いかなる条件が整おうとも原発は小浜に誘致しない」と市長選前の文書で明記していたにもかかわらず、小浜原発誘致の条件整備(①原発建設廃土運搬用道路づくり、②阿納尻湾の埋立・同建設工事用道路づくり、③小浜原発4基の用水確保のための河内川ダム計画、④関電からの大学誘致寄付金100億円受け入れ表明、⑤原発建設廃土の投棄先としての勢浜海岸整備事業)を進め、巨額の公費を投入しながら、途中で放棄された事業すらある(前記「はとぼっぼ通信」掲載の「中川知事と吹田市長の小浜原発条件整備」より)。

1987年の市長選挙で圧倒的な優勢を喧伝されていた吹田市長は、1万43票対1万2031票で、

辻新市長の誕生を許す結果となった。「この『驚きの開票結果』から逆照射してみると、投票行動に示された小浜市民は……吹田市政の隠された意図を正確に見抜いていたのである」と松本氏。もともと、1986年のチェルノブイリ原発事故には生まれ、また他の敗因を指摘する市民もなくなりますが、松本氏の指摘どおり、小浜市民が3度目の危機をのりこえた事実は確かなことなのである。

### 4 使用済み核燃料中間貯蔵施設の誘致 阻止運動：その1

15基の原発群に包囲されながら、そのど真ん中の小浜市民は一貫して原発誘致を拒否、阻止し続けてきたが、あろうことか1999年頃から、使用済み核燃料中間貯蔵施設の小浜市への誘致問題がくすぶり始めた。99年春の市議選立候補予定者に対する小浜市民の会からの公開質問をはじめ、市民の反対運動は2003～04年にピークを迎えた。

京大原子炉実験所の小出裕章助教の講演会に、小浜市民の会のメンバーを中心に120名が参加。それに参加していた「若狭小浜の自然と文化を守る会」の役員たちが、小出氏のアンコール講演会を開催し、300人もの市民を集めた。「中間貯蔵施設はうさんくさいと思っていたが、これで頭がスッキリした。確信をもって反対署名運動ができる」と、JAの婦人部などをはじめ120人もの市民が、連日連夜寒風について市長宛ての署名収集を進め、市議会事務局によれば、最終的には有権者2万4000人中1万4097名に達した。他方、商工会議所や建設業会が誘致を求めた署名の方は3446名であった。

この署名運動と前後して、当時の山口市会議長や村上市長への請願、陳情、要請、要望、提言、意見書を出した団体・グループや個人は、誘致賛成側が4団体。誘致に慎重・反対側は9団体、1個人であり、それらすべての文書は「はとぼっぼ通信」誌上に全文掲載し、読者に紹介された。

市議会の外の民意は前記のとおりであったにもかかわらず、市議会内では保守会派の15名が誘致側の請願書を採択し、誘致推進に関する決議を強行した(社・共・公の3党と無所属の5名が

反対)。このねじれ現象を解消したのは、食中心の町づくりの実績と中間貯蔵施設反対を公約した村上市長を再選した小浜市民の意思である。

その市長選後、自民党小浜支部の複数の幹部が脱党して民主党小浜支部を立ち上げ、商工会議所の80歳前後の会頭・副会頭が60歳前後の2人に交代、人事一新したことも付記しておこう。

この阻止運動の中で、2004年4月の「はとぼっぴ通信」第141号で、私は次のように訴えている。

「……すでに生み出された使用済み核燃料の貯蔵～処分の必要性まで、私たちは否定していない。しかし、その場しのぎに、相も変わらず札束と引き換えに過疎・辺境の地に中間貯蔵施設を押しつけて、老朽原発を延命させ、使用済み核燃料を増加させることを、私たちは拒否しているのだ。そのことを若狭の電力を大量消費している原発『源地』の自治体・住民・企業等にも認識していただきたい」と。

## 5 使用済み核燃料中間貯蔵施設の誘致 阻止運動：その2

村上市長の三選不出馬が明らかになった2008年に前後して、中間貯蔵施設誘致に積極的な姿勢を見せていた松崎晃治県議が市長立候補予定者として浮上するなかで、東京からの落下傘立候補予定者として鳥居昭彦氏の出馬表明があった。氏は、かつて小浜原発誘致を断念した鳥居市長の長男である。松崎氏の独走を危惧していた小浜市民は、その二人の立候補予定者に対してしたたかなアプローチを試みた。

両立候補予定者に対して、小浜市連合婦人会は公開討論会を呼びかけ、核燃料中間貯蔵施設を考える女性の会は公開質問状への回答を、小浜市民の会は勉強会への出席を求めて、中間貯蔵施設に対する賛否を確認したのである。

鳥居氏は「100%誘致はあり得ない。原発に依存しない地域づくりを」と訴え、松崎氏も「誘致しない」ことを確認した。それを各紙が報道するなかで、鳥居氏は不出馬を表明。松崎氏が単独立候補、当選をはたした。2008年の夏のことであったが、松崎氏はその公約を守り、2011年3月

の福島原発事故に直面して、自らの決断と市民の選択を深く肯うことができたのであった。

## むすびにかえて

巨大な大飯原発4基から10km以内の住民分布は、建設当時、小浜市民が75%を占めていたにもかかわらず、大飯原発の地籍が大飯町にあるという理由だけで、小浜市(民)は「地元」自治体・住民から排除され続けてきた。大飯原発1・2号機の建設や3・4号機の増設時に、小浜市(民)に発言権が付与されていたら、大飯原発4基は存在し得なかったことになる。3・4号機増設に関わるアンケートや10km圏内の市民投票で8～9割の反対を表明した小浜市民が、その中で上げていた切実な声のほんの一部を伝えておきたい。

～「これ以上の増設は絶対反対。家の二階からよく見えて事故なきを毎日祈り居る状態です」「二児の母として断固原発に反対します」「さげびたいほど反対です。これ以上デンキをおこさないでも昔のように皆なはたらくとよろしい(78歳の老婆)」「原発持たぬ都市でのムダ使いを何とかならぬものか」「中学校の娘が言いました、『お母さん、私ら小浜の子は他の県の人と結婚できんネ……』と」「何年か先、いろんな困ったことができてきて、その時になって子や孫からこれを許した我々が、どれだけうらまれることか、あやまってすむような単純なものではないと思う」～

福井地裁による大飯3・4号機運転差止めの判決や高浜3・4号機運転差止めの仮処分決定は、ようやく長年にわたる小浜市民の切望にも応えたものといえよう。

しかし、あたかも「フクシマ」などなかったかのように、再稼働へ向けて暴走している原子力ムラや原子力行政の現状は、かつての小浜市民を包囲していた状況とあまりにも酷似している。が、原発を拒否する有権者過半数の潜在的な意思を、小浜市民が署名運動などによって顕在化し、市長の決断を得ることができたように、再稼働に反対する6～7割もの国民的な潜在世論をどのように顕在化し、原発ゼロ社会への道を切り開いていくのかが問われているのではないだろうか。